

財務省第12入札等監視委員会
令和7年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和7年9月16日(火) 福岡合同庁舎 本館5階 共用第2会議室	
委 員	委 員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委 員 柴田 祐二(柴田公認会計士事務所 公認会計士)	
	委 員 森 裕美子(森総合法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	令和7年4月1日(火)～ 令和7年6月30日(月)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名 : 令和7年度国有地土壌調査業務(那珂川市大字西畑) 契約相手方 : エヌエス環境株式会社(法人番号4010401004900) 契約金額 : 429,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年5月29日 担当部局 : 福岡財務支局
		契約件名 : 甘木税務署空調設備・照明器具改修工事 契約相手方 : 株式会社筑豊冷機(法人番号8290001045520) 契約金額 : 13,574,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年6月6日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(公共工事)	一件	—
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 門司税関管内庁舎・宿舎における建築・防火設備点検業者委託 一式 契約相手方 : 旭防災設備株式会社九州支店(法人番号5010901000539) 契約金額 : 1,518,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年5月30日 担当部局 : 門司税関
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : 監視艇「さいかい」搭載監視カメラシステム賃貸借(再リース) 契約相手方 : 海洋総合開発株式会社(法人番号9010001065116) 東京センチュリー株式会社(法人番号6010401015821) 契約金額 : 2,352,240円(税込) 契約締結日 : 令和7年4月1日 担当部局 : 長崎税関
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 監視艇「さいかい」搭載監視カメラシステム賃貸借(再リース) 契約相手方 : 海洋総合開発株式会社(法人番号9010001065116) 東京センチュリー株式会社(法人番号6010401015821) 契約金額 : 2,352,240円(税込) 契約締結日 : 令和7年4月1日 担当部局 : 長崎税関
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	な し	

意見・質問	回 答
【事案 1】 契約件名 : 令和7年度国有地土壌調査業務 (那珂川市大字西畑) 契約相手方 : エヌエス環境株式会社 (法人番号4010401004900) 契約金額 : 429,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年5月29日 担当部局 : 福岡財務支局	
低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率となった原因についても検証する必要がある。	
予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率となった原因は何か。	予定価格の積算は、刊行物や国土交通省が公表している資料を用いて算定しており、適正であったと考えている。低落札率となった要因としては、契約前に業者ヒアリングを実施したところ、調査に必要な機材の用意や土壌の分析調査を自社で対応できること、事務所が現場に近いため諸経費の削減を図ることができたと聞いている。このほか、これまでの実績等による効率化が図られていることも要因の一つと考えている。
1者を除いて、入札金額はいずれも80万円以下であるが、このような状況となった理由として何が考えられるか。	契約相手方と同じように自社対応が可能であるとか、企業努力によるものと考えている。
予定価格を算出するにあたり、過去の同種の実績について何らかの考慮しなかったのか。	過去の案件の規模が大きく、異なる業務も含まれていたため、今回、考慮はしていない。
過去の同種の実績について、特に令和6年4月契約の事案は、本件と同じく、複数者応札でかつ低落札率となっているが、このような状況となった理由として何が考えられるか。	当該案件については、当時、低入札価格調査を行っており、「自社対応による費用の圧縮が可能なこと」や「業務期間が閑散期にあたり割安となった」との回答を得ている。
低落札率であることを踏まえ、業務の質・安全性の確保や、労務環境の適正性に関して、どのような確認等を行ったか。	下請けがないことや必要な技術員の確保、業務体制について確認している。
予定価格の積算に問題ないとの認識とのことだが、落札額と予定価格との乖離が大きく、予定価格の算定が実態と合っているのか疑問。何等か見直す必要があるのではないか。	今後、低落札率の案件については、入札内訳書等を徴取し、比較検証等を行うことを検討していきたい。
過去の実績等を鑑みて、調整率を入れる余地はなかったのか。	当局では、調整率や落札率を加味する基準がないため、今後、他の部局の状況を把握したいと考えている。
過去の同種の実績について、令和4年5月契約の事案は、落札率が高くなっているが、その理由は何か。	当該案件については、測量・地質調査・工事設計業務が含まれており、地質調査がボーリング調査であったため、同種の案件として記載している。近年、設計業務の費用が高くなる傾向にあり、それが落札率を押し上げたと考えている。

意見・質問	回 答
【事案 2】 契約件名 : 門司税関管内庁舎・宿舎における 建築・防火設備点検業者委託 一式 契約相手方 : 旭防災設備株式会社九州支店 (法人番号5010901000539) 契約金額 : 1,518,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年5月30日 担当部局 : 門司税関	
低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率となった原因についても検証する必要がある。	
入札状況調書を見ると、入札金額はいずれも150万円前後であり、予定価格の4割以下となっている。このような状況となった理由・原因としてはどのような点が考えられるか。	本業務は、業務の計数に若干の違いがあるものの、毎年同種の実施している。よって、入札参加者が過去の落札金額を考慮し落札が見込まれる入札金額を設定するうえ、複数者による競争性が働いた結果、低落札率に至っていると考えられる。
予定価格を算出するにあたり、過去の同種の実績について何らかの考慮しなかったのか。特に、令和5年以降は、本件と同様の業者が応札している状況が認められ、かつ、低落札率が続いている。このような状況を考慮しなかったのか。	本件の予定価格の積算については、直近に公表されている労務単価に、過去聞き取った延べ面積あたりの人工を乗じて積算しているため、実態に即した適正な金額であったとの認識である。令和5年度の入札時において落札率が大きく下落したものの、応札6者のうち半数の3者が予定価格を超える額で応札しており、競争の激化による落札率の低下との認識であった。しかしながら、直近の2年においては、すべての応札額が予定価格を下回っており、予定価格との乖離が認められるので、次回の契約時には、延べ面積当たりの人工について再度業者から聞き取りを行い、見直しを検討する予定としている。
低落札率であることを踏まえ、業務の質・安全性の確保や、労務環境の適正性に関して、どのような確認等がなされたのか。	仕様書において、業務実施者の資格要件、及び点検結果の報告様式を明確に指定することにより、業務の質は概ね確保できていると考えている。また、労務環境については、余裕を持った工期設定(約6か月半)をすることにより実施者の負担を軽減するとともに、点検の際に各担当者が立ち会うことによって、適正性と安全性を確保している。
契約書によると、下関市長が連名契約者となっている。契約一覧表では、契約総額1,518,000円に対し、契約金額が853,296円となっている。この金額は下関市が負担する金額ということか。	本業務の対象庁舎のうち、下関港湾合同庁舎については国の機関のみでなく自治体(下関市)の機関も入居していることから、下関市長との連名契約となっている。契約一覧表の「契約金額」については、契約総額のうち門司税関が分担して負担する金額である。
入札状況調書を見ると、一者が「不参加」となっているが、どういう事情か。	同者に確認したところ、直前まで入札に参加するかどうか検討していたが、最終的に、作業員の確保とスケジュールの調整がつかなかったため辞退した、とのことである。
令和6、7年の入札において、応札者もほぼ同じであり低落札率の状況が続いているが、その間に予定価格の見直しや、業者へ聴き取りをして実態に合わせようという検討はしていないか。	その間見直しは実施していないが、この状況が2年続いたことから、次回の入札においては業者からの聞き取りを行い、予定価格見直しの余地が無いか検討する予定としていた。
低落札率が続いているが、なぜこのように低い金額で落としているのか、落札した業者に聴取はしていないか。	特に聴取はしていない。

予定価格積算内訳書について、公表された資料をそのまま採用したということか。	労務単価については公表資料の金額を採用しているが、数量については、過去に業者から聞き取った平米あたりの人工の平均値を採用している。
予定価格の積算を見直しができるとすれば数量の部分になると思うが、その他に応札額との乖離を少なくする方法は何か考えられるか。	現時点においては特に考えていない。
契約後に業者から入札金額の内訳の提出はあるか？。そこから各業務に対する人工を割り出すことはできないか。	入札金額内訳書は提出させており、各庁舎・宿舎ごとの金額は記載されているが、その他の情報(作業人数及び作業時間)はないため、割り出すことはできない。

意見・質問	回 答
【事案 3】 契約件名 : 監視艇「さいかい」搭載監視カメラシステム賃貸借(再リース) 契約相手方 : 海洋総合開発株式会社 (法人番号9010001065116) 東京センチュリー株式会社 (法人番号6010401015821) 契約金額 : 2,352,240円(税込) 契約締結日 : 令和7年4月1日 担当部局 : 長崎税関	
1者応れかつ高落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、競争性が働いているのか検証する必要がある。	
監視カメラシステムの耐用年数はどれくらいか。	耐用年数は5年となっているが、故障状況等を考慮しながら10年以上使用している。
現在リース中の「さいかい」「ありあけ」「なんせい」の各監視カメラシステムと同様の仕様を備えた監視カメラシステムを提供できるメーカーは、本件契約者以外に、他に何者くらい存在するのか。	何者くらい存在するかは不明であるが、監視艇搭載監視カメラは、揺れの激しい洋上において取締に使用できる水準の性能を要求していることから、使用条件を満たす業者を探すことは困難であると考ええる。各税関の同様の案件の公募結果を確認したが、どこも本件契約者であるAとの契約であった。
1年間の再リース期間中の保守業務についてはどうなっているのか。また、賃貸借契約書第15条第2項の定期検査との関係はどうか。	本契約に保守業務は含まれておらず、都度修理を行っている。また、契約書第15条第2項の定期検査は契約が履行されたことを当方の検査職員が検査するもので、Aによるカメラの検査のことではない。
当初のリース契約の段階で、競争性が働いているのか。	当初のリース契約は平成27年度に行われたが、1者応れであった。ただ、前年の監視艇「ありあけ」のリース契約時にはAの他にBの参加があった。「さいかい」の入札の際は、Bは同様の案件で落札できないと判断して参加しなかったとのことであり、結果的には1者応れであったが、競争性は働いていたものと考ええる。 Bのホームページを確認したところ、監視カメラに関する掲載はなく、監視カメラ事業から撤退したと考えられ、船舶の監視カメラに対応する会社が減っている可能性がある。
現状では他者の参加は難しいのか。	現状ではAのみと考えているが、透明性を確保するために毎年公募を行っている。ただ、他者の参加はないのが現状である。
性能面の条件を下げることはできないのか。	取締に使用するものであり、揺れる海上で取締対象船舶を確実に捉えるため、条件を下げることは難しい。
次に新しくカメラを調達する際に条件を満たす者が1者しかないとなると、かなり競争性がない世界になってしまうが、どう考えているのか。	次に調達する際は他に参加できるところがないか調査する必要はあると考えている。
保守を行っていないことから、機材は経年劣化し、故障も増えると思われるが、予想される修理費がどれくらいか予想は立てているのか。	予想するとしたら過去の修理の実績から出していくことになると思われる。
再リースになると修理が増えることが予想されるため、再リースの金額について交渉する必要があると考えられる。	承知した。

意見・質問	回 答
【事案 4】 契約件名 : 甘木税務署空調設備・照明器具 改修工事 契約相手方 : 株式会社筑豊冷機 (法人番号8290001045520) 契約金額 : 13,574,000円(税込) 契約締結日 : 令和7年6月6日 担当部局 : 福岡国税局	
低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率となった原因についても検証する必要がある。	
入札状況調書において、入札金額が調査基準価格を下回っている者が多いが、このような状況となった理由・原因としてはどのような点が考えられるか。	過去の入札実績を踏まえ、低減率を設定していたが、入札金額が想定より低い水準であり、結果的に低減率の設定が高かったことから低落札になったものと考え。また、8者応札となったことから、競争が十分に働いたことも低落札となった要因の一つであると考え。
予定価格の積算に当たり、低減率はどのように設定したのか。	予定価格における低減率は、設計業者等からの参考意見及び過去の入札実績に基づき設定した。
予定価格の積算に当たり、各メーカーの見積金額を参照するだけでなく、過去の同種の実績についても考慮したのか。	過去に該当する工事案件があったため、低減率の検討を行うなどの考慮はしたが、結果として低落札であった。
予定価格調書と落札業者の工事費内訳書との間において、特に、直接工事費、現場管理費、一般管理費について大きな乖離があるが、このような状況となった理由・原因としてはどのような点が考えられるか。	上記のとおり、低減率を高く設定していたことに加え、落札業者がメーカー取扱販売店と恒常的に取引があり、安価での調達が可能になったこと及び税務署における同種同様の改修工事の施工実績があり、作業効率の向上が見込まれたことから、当方が想定する以上の値引きが可能となったものと考えられる。
低落札率であることを踏まえ、品質・安全性の確保や、労務環境の適正に関して、どのような確認・調査がなされたのか。	低価格調査において、入札金額の理由、資材購入先と入札者の関係、労務者の供給見通し等についてヒアリングし、各種提出書類を審査し、施工に当たっての問題点の有無を調査した。また、工事費内訳書において、法定福利費欄に、健康保険等の事業主負担額を記載させることにより、労務環境が適正に確保されていることを確認した。
改修工事が問題なく実行できる見込みであることをどのようにして確認しているのか。	上記のとおり、低価格調査を行い、問題なく工事が実行される見込みであることを確認した。

【委員会の審議結果】	
(第1事案について) 公表資料により予定価格を算出したために、予定価格が高額となり、低落札率となったことは理解した。 しかしながら、土壌調査業務の規模からすれば、予定価格が世間の相場と比較して高すぎると考える。 落札業者から内訳書等を徴取して、実態との乖離を少なくするよう努められたい。	
(第2事案について) 公表資料から予定価格を算出したために高額となり低落札率となったことは理解するが、実態から乖離している点は否めない。発言にあったように業者への聴き取り調査を進めて、予定価格積算の見直しを進めていただきたい。	
(第3事案について) 必要な性能を満たす機材を提供できる業者が少なく、高落札となった事情は理解できるが、競争性がなく、再リース金額の妥当性に疑問が残る。 他税関の同様の案件の再リース金額を調査して、金額の妥当性を検討していただきたい。	
(第4事案について) 落札業者以外の入札価格を見ても予定価格と実勢価格の乖離は明らかであるため、同種工事の過去実績等を検討し、低減率の更なる見直しをされたい。	